



令和 6 年 5 月 30 日

(午前) 後 10 時 00 分 受領

令和 6 年 5 月 30 日

南山城村議会議長 奥森 由治 様

南山城村議会議員 頭鬼 久雄

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1,テレビでの議 会中継の開始 について	議会のテレビ中継について質問します。	村 長
	以前より話題には、なっていたように記憶しておりますが、	
	話が進んでいません。議会での議論を、肌で感じてもらうには	
	一番良い手段と考えます。	
	議会の事は「議会だより」、村からの事は「れんけい」等で	
	住民にお知らせしていますが、結果であって、どのような議論	
	がなされたのか、十分に伝わりません。わざわざ傍聴に来るの	
2,生産資材の高 騰対策につい て	も、平日の昼間で難しい。テレビ中継であれば、録画して後で	村 長
	見る事ができます。取り組むべきと考えます。	
	テレビ中継についての考えを、お答えください。	
	生産資材の高騰が、農家を苦しめています。	
	肥料などは、コロナ禍前と比べると2倍ほどになっています。	
	ロシアのウクライナ侵攻によって、化学肥料の原料が入らな	
	くなり、価格高騰が続いています。これまでも対策をしていま	村 長
	すが、これから、円安による原料高騰の影響が出てくるのは間	
	違いなく、資材の値上げにつながります。	
	支援の方法を考えるべきだと思います。	
	村としての考えを聞かせてください。	

(注) 1質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)

2質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。